

令和 年 月 日

(宛先) 松山市長

申請者

住所

氏名

(法人にあつては名称及び代表者の氏名)

立 地 基 準 誓 約 書

本申請に係る一般廃棄物の積替え保管行為に供する施設は、松山市一般廃棄物適正処理指導要綱（平成 17 年要綱第 72 号）第 7 条の規定に基づく「積替え保管施設及び処理施設の立地に関する基準」第 3 条（1）の条件を満たすとともに、（2）の事項に留意することを誓約いたします。

<参考>

積替え保管施設及び処理施設の立地に関する基準（抜粋）

第 3 条

（1）次の条件を満たすこと。

ア 積替え保管に係る土地の使用権限が得られ、かつ、取り扱う廃棄物の種類、積替え保管方法その他必要な事項について、土地所有者の承諾が得られること。

イ 積替え保管に係る土地までの搬入道路（国道、県道及び市町村道を除く。以下同じ。）の管理者から、廃棄物の運搬に伴う車両の通行について承諾が得られること。

ウ その他市長が積替え保管施設に係る土地として、不相当と認める場所には設置しないこと。

（2）次の事項に十分留意すること。

ア 河川、水路、湖沼及び地下水の汚濁による生活環境への影響のおそれがないこと。

イ 大気汚染、騒音、振動、悪臭等による生活環境への影響のおそれがないこと。

ウ 地滑り、土砂崩れ等の災害を発生させるおそれのないこと。

エ 隣接する道路、河川、水路等の公共施設に影響を与えるおそれのないこと。

オ 上水道及び簡易水道等の水源への影響のおそれがないこと。